

新型コロナウイルスワクチン「令和5年春開始接種」について

令和5年4月版

新型コロナウイルス感染症による重症者を減らすことを目的とし、高齢者など重症化リスクが高い方を対象に、春から夏（令和5年5月8日～8月31日）に新型コロナウイルスワクチンの接種を開始します。初回接種（1、2回目）を完了し、オミクロン株対応ワクチンの接種から3か月を経過した下記ア～エのいずれかにあてはまる方が対象で、予診票等の発行に手続きが必要となる場合があります。

【対象者】

（対象となる方の条件をご確認いただき、裏面をご覧ください。）

ア. 65歳以上の方

イ. 5歳から17歳の方で、以下の(1)～(12)いずれかにあてはまる方、 医師が重症化リスクが高いと認める方

- (1) 慢性呼吸器疾患
- (2) 慢性心疾患
- (3) 慢性腎疾患
- (4) 神経疾患・神経筋疾患
- (5) 血液疾患
- (6) 糖尿病・代謝性疾患
- (7) 悪性腫瘍
- (8) 関節リウマチ・膠原病
- (9) 内分泌疾患
- (10) 消化器疾患・肝疾患等
- (11) 先天性免疫不全症候群、HIV感染症、その他の疾患や治療に伴う免疫抑制状態
- (12) その他の小児領域の疾患等（高度肥満、早産児、医療的ケア児、施設入所や長期入院の児、摂食障害など）

エ. 医療機関、高齢者・障害者施設の従事者

※イ、ウ、エにあてはまる方で、新型コロナウイルスワクチンの接種を希望される方は、予診票等の発行に申請が必要になります。

－ 裏面もご覧ください －

ウ. 18歳から64歳の方で、以下の

(1)～(15)いずれかにあてはまる方、

医師が重症化リスクが高いと認める方

- (1) 慢性の呼吸器の病気
- (2) 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
- (3) 慢性の腎臓病
- (4) 慢性の肝臓病（肝硬変等）
- (5) インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病
又は他の病気を併発している糖尿病
- (6) 血液の病気（ただし、鉄欠乏症貧血を除く。）
- (7) 免疫の機能が低下する病気
（治療中の悪性腫瘍を含む。）
- (8) ステロイドなど、免疫の機能を低下させる
治療を受けている
- (9) 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- (10) 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が
衰えた状態（呼吸障害等）
- (11) 染色体異常
- (12) 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の
知的障害とが重複した状態）
- (13) 睡眠時無呼吸症候群
- (14) 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院
している、精神障害者保健福祉手帳を所持
している、又は自立支援医療（精神通院医
療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や
知的障害（療育手帳を所持している場合）
- (15) 基準（BMI30以上）を満たす肥満の方
※BMI30の目安：身長170cmで体重約87kg
身長160cmで体重約77kg

アからエのいずれにも あてはまらない方について

左記アからエのいずれにもあてはまらない方につきましては、今年9月頃から初回接種を完了したすべての方を対象に「令和5年秋開始接種」が予定されています。

使用するワクチンの種類や接種間隔など、詳しいことが決まりましたら広報よこしばひかりや町ホームページ、まちナビ2を通じてお知らせいたします。

初回接種（1,2回目）を ご希望の方

初回接種（1,2回目）の接種がお済みでない方は、横芝光町新型コロナウイルスワクチンコールセンター（0479-82-3511）へご連絡ください。

【お問い合わせ先】

- 横芝光町新型コロナウイルスワクチンコールセンター
電話番号：0479-82-3511
- 横芝光町健康こども課
新型コロナウイルスワクチン接種 担当
電話番号：0479-82-3400

予診票・接種済証の発行申請方法

○65歳以上の方は申請不要です。おもてのイ～エにあてはまる方は、次の[1]から[3]のいずれかの方法で予診票等の発行を申請してください。

[1] 健康づくりセンター「プラム」の窓口へ、申請書を提出

- ・ご記入いただく申請書は、健康づくりセンター「プラム」窓口の備えつけ、または町ホームページからダウンロードをご利用ください。
予診票等は、4月下旬ごろから順次郵送にてお送りいたします。

[2] 記入した申請書を、健康づくりセンター「プラム」へ郵送

- ・健康づくりセンター「プラム」の窓口、または町ホームページからのダウンロードにて申請書を入手できます。必要事項を記入のうえ、下記へ送付してください。
- ・〒289-1733 千葉県山武郡横芝光町栗山1076番地 健康づくりセンター「プラム」
健康子ども課 コロナワクチン担当 宛て

[3] 町ホームページ「基礎疾患等申請フォーム」への入力により申請

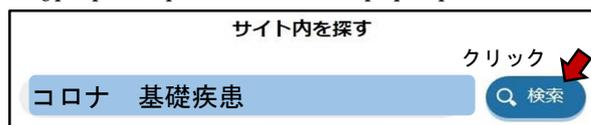
- ・町ホームページに掲載された「基礎疾患等申請フォーム」に、住所や氏名などの必要事項を入力し、送信ボタンを押下してください。
予診票等は、4月下旬ごろから順次郵送にてお送りいたします。
- ・HPアドレス

<https://www.town.yokoshibahikari.chiba.jp/ques/questionnaire.php?openid=18>

※ホームページでの閲覧は



または



転入された方も申請が必要です

横芝光町以外の市区町村から転入し、まだ横芝光町の予診票等の発行を受けたことがない方は、お手続きが必要となります。

令和5年春開始接種をご希望の方は、健康づくりセンター「プラム」へ必要書類をご持参いただき、申請をお願いします。

【必要書類】

- ・本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証、健康保険証など）
- ・新型コロナウイルスワクチン接種済証や接種記録書、または接種証明書

※接種履歴の確認のため、即日発行できません。

○新型コロナワクチンの詳しい情報は厚生労働省のホームページをチェック

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しいことや、最新の情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

厚労 コロナワクチン

検索

で検索、またはこちらのQRコードから読み込めます。



令和4年秋開始接種（オミクロン株対応ワクチンの接種）は**令和5年5月7日で終了します**ので、まだ令和4年秋開始接種を受けていない方のうち令和5年春開始接種の対象者でない方（健常な12歳以上65歳未満の方）は、令和4年秋開始接種を希望される場合には、**必ず令和5年5月7日までに接種してください。**

※この案内は令和5年4月1日現在の内容です。今後、国の方針等に変更がありましたら広報よこしばひかりやホームページ、まちナビ2にてご案内いたします。